

成年後見制度について

～皆さん想像してみてください～



- ・買い物をしたいけれど、お金の支払い方がわからない…
- ・物忘れが激しくなって、介護サービスの契約をしようと思ってもできない…
- ・疎遠な親族がお金の無心に来ている…

こんなことがあると、生活するのに困ってしまいますよね。

そんなお困りの人を助けるための制度が、
『成年後見制度』です!



成年後見制度とは、本人ができなくなったこと（お金の管理や支払い、手続きなど）を代わりにしてくれる人（後見人・保佐人・補助人）を選ぶ制度のことです。
成年後見人等がサポートしてくれることで、本人は安心して生活を送ることができます。

成年後見のことを相談したいときは…
『成年後見センター』へ!

成年後見制度を利用するには、家庭裁判所への申し立てが必要となります。

高浜町成年後見センターでは、制度についての相談や申立ての支援を行っています。お気軽にご相談ください。

高浜町成年後見センター

高浜町和田117-68(保健福祉センター内)

電話番号 72-6120